

FAMIC

独立行政法人
農林水産消費安全技術センター

令和6事業年度 事業報告書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日



目次

1. 理事長によるメッセージ	3
2. 令和6年度のトピックス	4
3. 法人の目的、業務内容	8
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
(3) 主な関係法令	
4. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	9
5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等	10
(1) 運営基本理念及び運営方針	
(2) 未来に向けて	
6. 年度目標及び事業計画	11
(1) 年度目標	
(2) 事業計画	
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報及び当事業年度の主な業務成果・業務実績	29
(1) 肥料及び土壌改良資材関係業務	
(2) 農薬関係業務	
(3) 飼料及び飼料添加物関係業務	
(4) 食品表示の監視に関する業務	
(5) 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務	
(6) 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	
(7) その他の業務	

10. 業務の成果と使用した資源との対比	41
(1) 当該事業年度の主な業務成果・業務実績（概要）	
(2) 自己評価	
(3) 主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11. 予算と決算との比較	43
12. 財務諸表	43
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明情報	45
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	46
(1) 内部統制に関する事項	
(2) リスク評価と対応に関する事項	
(3) 監事監査に関する事項	
(4) 内部監査に関する事項	
(5) 入札・契約に関する事項	
(6) 予算の適正な配分に関する事項	
15. 法人の基本情報	48
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	52
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1. 理事長によるメッセージ

独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下「FAMIC」という。）は、食品及び肥料、農薬、飼料といった農業生産資材などの検査、分析を通じてその品質、表示の適正化や安全性の確保に取り組んでいます。

これらの事業を実施するにあたり、FAMICは「確かな技術力による科学的検査・分析により食の安全と消費者の信頼を確保する」ことを基本理念として掲げています。

この理念を実現するため、私は職員の技術力・現場対応力の向上、発信力の強化、さらに情勢変化に柔軟に対応する組織作りを進めてきました。

特に技術力の向上について、共同研究の推進、海外技術協力の積極的実施、最新の科学技術習得機会の拡大、各種学会発表や論文投稿などに加え、分析技術の動画化による技術継承にも積極的に取り組んでいます。

令和6年度は、肥料の品質を確保するための新たな試験方法の開発、JASの国際規格化に向けたISO委員会との関係強化、多発した麦赤かび病のかび毒調査などにも取り組みました。

このほか、最新の科学的知見で農薬の安全性を確認する再評価、国際的に通用する認定・認証の枠組の提供など、様々な事業を実施しています。

令和6年度に食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、新たに環境負荷の低減、農業資材の国内代替物への転換などが規定されました。

また新たな食料・農業・農村基本計画では、肥料の国内資源利用割合や食品表示の適正化などに関する具体的目標(KPI)も示されました。

FAMICはこのような情勢に対応し、正確で確実な業務を行うとともに、技術力の向上と皆様への情報提供に一層努めてまいります。

本事業報告書が、業務実績等報告書や環境報告書などとともに、FAMICの様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

FAMIC（ファミック）
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター
理事長

木内 岳志



2. 令和6年度のトピックス

新たな肥料試験法の開発と普及改良の取組

- ▶ 肥料の生産事業者は、肥料の製造や流通過程でどれだけ有効成分が減るかを確認する必要があります。その方法として苛酷試験を行います。各生産業者が行う方法や条件がばらばらだったため、FAMICは、肥料生産事業者や農林水産省からの要請で、新たな苛酷試験法※を開発しました。
- ▶ 苛酷試験法は前処理方法を整備したものであり、これまでの肥料等試験法とはタイプが異なるため、解説動画を作成してFAMIC公式YouTubeで事業者に限定公開して周知し、試験方法の理解や試験条件の統一化を進めました。
- ▶ さらに、解説動画を見た肥料生産事業者から、苛酷試験法を実施した感想や改良点について意見を聞き、試験法の充実につなげました。

※ 苛酷試験法：肥料を意図的に苛酷な条件におき、有効成分の低下を確認する試験。生産事業者は、製造する肥料について有効成分の最低限の量を決めて肥料に表示するが、製造・流通過程で設計よりも低下することがあるため実施する。

肥料品質保全協議会のみなさま



FAMIC公式YouTubeに投稿した解説動画



水を加えてすり混ぜて



→ 加熱 (80℃、2時間)



→ フラスコに移して分析へ

肥料の品質確保に貢献

肥料関係業務 29ページへ

FAMIC主体の農薬GLP講習会を開催

- ▶ FAMICでは、農薬登録申請時に提出される試験成績の信頼性を確保するため、試験を行う施設に対し農薬GLP※調査を行っています。今年度から、これらの各試験施設に農薬GLPの理解を深めてもらうため、農薬GLP講習会を毎年開催することとしました。
- ▶ 現場のニーズに合わせた講習内容とするため、試験施設関係者と意見交換を行い、講習内容を決定しました。
- ▶ その結果、参加者の農薬GLPに対する理解がより深まり、信頼性の高い試験成績を用いた農薬の登録制度に貢献しました。また、講習会を有料で開催したことにより、令和6年度目標に掲げられているFAMICの自己収入の増加につながりました。

※ GLP：Good Laboratory Practiceの略。試験成績の信頼性を確保するために、OECDで定めた試験施設が行うべき国際ルール。



農薬登録制度に貢献

農薬関係業務 31ページへ

諸外国への技術支援と情報発信

- FAMICは、「飼料の安全及び分析分野」の国際獣疫事務局※コラボレーティング・センター※（WOAH-CC）に指定されています。
- WOAHCの活動として、令和6年度は、アジア各国の飼料検査に関する調査結果の情報発信や、飼料の品質管理等に関する技術研修の実施、WOAH主催セミナーにおける視察の受け入れを行い、単年毎及び5か年計画に基づく活動についてWOAHに報告しました。
- その他に、アジア太平洋地域の諸外国等からも技術協力要請があったため、全てに応えられるよう、研修資料の作成作業の効率化、業務調整による人員・時間の確保を図り、通常業務を遂行しつつ、実習や見学の受入を行いました。
- WOAHCの活動を通じて、積極的に日本の飼料規制について情報発信することで、アジア太平洋地域の飼料に関する情報ネットワークの強化や飼料の品質管理の向上に貢献しました。

※ 国際獣疫事務局（WOAH）：動物衛生及びズーノーシス（人獣共通感染症）に関する国際的な基準を策定する国際機関。

※ コラボレーティング・センター（CC）：WOAHにおいて、科学的知見の収集等のために専門的な分野に関して指定された各国の検査・研究機関。（P23参照）



写真左：海外からの研修生受け入れの様子

写真右：WOAH地域セミナー参加者の見学受入

国際的な飼料の安全性向上に貢献

飼料関係業務 33ページへ

民間研究機関と共同で検証試験を実施

- FAMICは、食品の遺伝子組換え表示や産地表示が正しいかどうかを、DNA分析で確認しています。検査技術は日々進化しており、技術力を維持向上させるためには新しい検査技術を習得する必要があります。
- 令和6年度は、最先端の遺伝子解析技術を有する東北大学のスタートアップ企業と受託調査分析契約を結び、企業が新たに開発した、しいたけの品種簡易判定技術の室間妥当性検証試験※に参加しました。
- 試験の参加を通じて民間研究機関と技術面で交流を行うことで、最新の遺伝子検査技術に関する知見や能力を獲得することができました。

※ 室間妥当性検証試験：使用する分析法が期待される性能を発揮できることを確認・検証する調査で、複数の試験室で行うもの。



しいたけの品種判定技術（DNA抽出の準備の様子）



企業との技術交流の様子

食品表示の適正化に貢献

食品表示関係業務 35ページへ